

# 特養ゆうらぎ利用料金表(長期入所)



[サービス費] (①~⑩については、1割負担の額となります。)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
① ユニット型施設サービス費(個室)	638 円	705 円	778 円	846 円	913 円
② 看護体制加算 I	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円
③ 看護体制加算 II	13 円				
④ 栄養マネジメント加算	14 円				
⑤ 日常生活継続支援加算	46 円				
⑥ 夜間職員配置加算IV	33 円				
⑦ 合計(①+②+③+④+⑤+⑥) 合計(1日分)	750 円	817 円	890 円	958 円	1,025 円
⑧ 合計(⑦×31日分)	23,250 円	25,327 円	27,590 円	29,698 円	31,775 円
⑨ 口腔衛生管理体制加算(月額)	30 円				
⑩ 介護職員処遇改善加算 I ((⑧+⑨)×8.3%)	1,932 円	2,105 円	2,292 円	2,467 円	2,640 円
⑪ 特定処遇改善加算 I ((⑧+⑨)×2.7%)	629 円	685 円	746 円	803 円	859 円
自己負担額・合計 1割負担の方	25,841 円	28,146 円	30,658 円	32,998 円	35,304 円
自己負担額・合計 2割負担の方	51,682 円	56,293 円	61,316 円	65,996 円	70,607 円
自己負担額・合計 3割負担の方	77,522 円	84,439 円	91,975 円	98,994 円	105,911 円

※ 2割負担対象者……合計所得金額160万円以上220万円未満。  
ただし、「年金収入+その他合計所得金額」の合計が単身で280万円、2人以上世帯で346万円未満の場合には1割負担となります。

※ 3割負担対象者……合計所得金額220万円以上の方。  
ただし、「年金収入+その他合計所得金額」の合計が単身で280万円以上340万円未満、2人以上世帯で346万円以上463万円未満の場合には2割負担又は1割となります。**市町村への申請が必要です。**

## [居住費・食費]

負担段階	居住費(個室)	食費	合計 31日分 (居住費+食費)
	(1日)	(1日)	
第1段階	820 円	300 円	34,720 円
第2段階	820 円	390 円	37,510 円
第3段階	1,310 円	650 円	60,760 円
第4段階(標準負担:減免なし)	2,006 円	1,392 円	105,338 円

**利用料金: サービス費(自己負担額) + 居住費 + 食費**

[利用者負担段階の対象者] ※世帯分離している配偶者も含む

負担段階	対象者	
第1段階	・市民税が世帯非課税であって、老齢福祉年金を受給されている方	左記の要件に加えて、預貯金が 単身世帯1000万円 夫婦2000万円 以下であること。
	・生活保護を受給されている方	
第2段階	・世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万以下である方	
	・世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない方	
第4段階 (減免なし)	・第1段階から第3段階に該当しない方	

◎市町村に申請が必要です。